

第6号様式（第11条関係）

福島市長 様

～家賃支援を受けた方で以下の方は
変更申請の手続きが必要です～
・別の賃貸住宅へ引っ越した場合
・申請した金額より増額になる場合
・申請した金額より20%以上減額になる場合

〒 令和6年〇月×日
960-8601
住所 福島市花見山町1-1
フリガナ フクシマ タロウ
氏名 福島 太郎
電話番号 090-xxxx-xxxx
E-mail fukushima@xxx.com

福島市結婚新生活支援事業補助金変更申請書

令和6年度 変更後：裏面「④対象経費」×対象月数で金額を算出してください。
条第1項第1号 変更前：交付申請書裏面「④対象経費」×対象月数で金額を算出してください。
記 記のとおり変更したいので、福島市補助金等の交付に関する規則第6条第1項第1号に基づき変更申請します。

1 補助

令和 6 年 6 月 20 日
福島市指令第 1234 号

2 補助対象経費

変更後 462,000 円
変更前 682,000 円
差引額 -220,000 円

先にお送りしている交付決定通知書に記載されている内容を入力

3 変更交付申請額

変更後 173,000 円
変更前 220,000 円
差引額 -47,000 円

裏面「⑤申請額」×対象月数で金額を算出してください。

4 変更の理由

補助対象住宅の変更
住所の変更 など

変更になった項目とその理由を入力

5 変更の内容

別の賃貸住宅に転居したため
住宅を購入し、賃貸住宅の契約が終了したため など

(注) 申請書の内容及び添付書類は、全て交付申請書の内容及び添付書類を準用することとする。
なお、変更がない箇所の添付書類は必要ないものとする。

【申請内訳】

1か月あたりの申請額積算（↓1か月分の金額を記載）						
対象月	①賃料	②共益費	③住宅手当	④対象経費	⑤申請額	
5月分から 9月分まで	60,000円	2,000円		62,000円	20,000円	
合計 5か月分						

<↓月によって①賃料 ②共益費 ③住宅手当の金額が異なる場

申請時点で金額が異なることが判明している場合は、その他の表に入
（例）日割り家賃の発生、別の賃貸住宅へ引っ越す予定、住宅手当額

その他	①賃料	②共益費	③住宅			
10月分から 10月分まで 合計 1か月分	5,000円	2,000円				
11月分から 3月分まで 合計 5か月分	27,000円	2,000円		29,000円	14,000円	
月分から 月分まで 合計 か月分						
月分から 月分まで 合計 か月分						

月によって家賃額の変動がない場
合はこちらに記入（最終月の家賃が
日割になる場合などは下段をご利用く
ださい。）

例）住宅を購入し、家賃補助が減額
になる場合など

<家賃支援をご申請された皆

申請の前に、補助対象の期間が
婚姻日や同居開始日によって決ま
申請の手引きで確認してくださ

別の賃貸住宅に引っ越しした場合などで月の家賃額が変動する場
合はこちらに記入

- ・1段目：転居前住居の家賃を記入
- ・2段目：転居後住居の家賃を記入
- ・3段目以降：日割家賃の発生などの場合に必要に応じて記入

<家賃の支払日について>

⚠ 家賃を支払う日にちを必ず確認してください ⚠
契約書などに記載してあります。

